

令和3年1月8日

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会  
理事長 樋口 恢作 様

神奈川県知事 黒岩 祐治  
(公 印 省 略)

緊急事態宣言発出に基づく協力要請について

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和3年1月7日、政府は、本県を含む一都三県を対象に、令和3年1月8日から2月7日の間、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という)に基づく緊急事態宣言を発出しました。これに伴い、本県も、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部で、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を別添のとおり定めましたのでお知らせいたします。

貴団体におかれては該当事項についてご対応いただくとともに、貴団体の構成員等へもお知らせくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、入院先の調整が非常に難しくなっている中、県民総ぐるみでこの緊急事態を乗り越えたいと考えていますのでご協力をお願いします。

別添

- 1 知事メッセージ (令和3年1月7日)  
(別紙1) 施設一覧  
(別紙2) 事業者の皆様へ
- 2 特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針

問合せ先  
福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課  
高齢福祉グループ 春川、長沼  
電話 045-210-4846 (直通)